

## 平成 25 年度

### 宮 田 村 教 育 委 員 会 1 月 定 例 会 々 議 録

※定例会前に、「子育て支援センター」の建設現場視察 13：30～14：00

1 開催日時：平成 26 年 1 月 28 日(火) 14：00～17：00

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長 (以下「委員長」と表記。)
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者 (以下「職務代理」と表記。)
- (3) 加藤 アヤ 委員 (以下「加藤委員」と表記。)
- (4) 池上 由美子 委員 (以下「池上委員」と表記。)
- (5) 平澤 武司 教育長 (以下「教育長」と表記。)

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長 (以下「次長」と表記。)
- (2) 伊藤 哲也 学校教育係長 (以下「学校係長」と表記。)
- (3) 原 寿 子育て支援係長 (以下「子育て係長」と表記。)
- (4) 鈴木 仁 生涯学習係長 (以下「生涯係長」と表記。)
- (5) 保科 勇 公民館長 (以下「公民館長」と表記。)

6 教育委員長あいさつ

委員長：早春賦に似つかわしい日和。子育てセンターを先ほど視察したが、無事できつつあった。

今後は、ソフト的にどんな風になるのかが課題だが楽しみでもある。今日はよろしくお願  
いしたい。

7 会々議録の承認

次 長：12 月定例、会々議録の承認をお願いしたい。

委 員：全員承認。

8 議 題

- (1)教育委員会活動報告 (教育長報告) (1 ページ)

次 長：資料により説明

- ・子育て支援センター「児童厚生員」の採用面接試験を行い、決定した。
- ・山梨県で行われたシンポジウムで、宮田村の中越遺跡と、中越遺跡の名をとった中越式土器の報告を担当が行った。縄文時代の住居跡が400件も確認されているのは、全国でも珍しいとの評価を再度していただいた。今後うまく活用できるよう検討したい。

委員：全員承認。

## (2) 議 事

議1号 平成25年度補正予算(第5号)について (資料1、1ページ)

生涯係長：資料により説明

- ・村民会館大ホールの暖房設備が故障した。15年間定期的に保守点検はしてきたが、点検では確認できないもの。受注生産で1ヶ月半かかる。しかし、新たな設備を設置するには1,000万円かかるので、修繕で対応する費用を補正する。その間は、ジェットヒーターで対応するため、燃料費も補正する。一日も早くと修繕できるように要請している。

委員：全員承認。

議2号 通学合宿について (資料1、2ページ 資料2、1ページ)

公民館長：資料により説明

- ・通学合宿について、教育委員会で熟議を重ねていただきありがたく思っている。合宿を見直した理由を述べ、新たな「おいで塾」をご提案したい。
- ・宮田でこれまで行った通学合宿は、いいことがたくさんあったと思う。しかし準備の前段階で、アンケートや実際に携わった皆さんの声から、掲げてきた願いと実際の合宿の間に大きなずれと、外部の人を登用せず職員だけで対応してきた無理があったことの2つの事が見えてきた。
- ・1つ目のずれとは、子どもたちの自立を願っているのに、実際はスタッフに言われるがままの大人目線の合宿だった。合宿に必要な経験者がいない上、手の込んだ調理実習のようでも時間に追われ、最も大事な子供同士のふれあいが少なかった。参加した社会教育委員さんは手も口も出せず、反省の意見も次年に活かされていなかった。
- ・2つ目は、通学合宿は指導にかなり責任と経験を持った人が当たるべきなのに、そうでなかったこと。受講した色々な講座で紹介された例をみると、いずれもすごい夢を持つ指導者が先頭に立ち、そこに研修をふまえた支援者として学生がついて運営している。今後、通学合宿と銘打って親代わりを続けるには、内容の見直しが必要と考える。
- ・来年度の実施までには半年しか期間がなく、簡単にできるものではない。時間の余裕が必要な再構築の道は選ばず、できることから始めたい。そこで考えたのが「おいで塾」である。
- ・『「本陣」おいで塾』の構想の資料について説明。  
夏休み入ってすぐの平日昼間の日程なので、スタッフを確保しやすく、本陣を拠点とするので内容もかなり広範にわたって考えられる。テーマは「ふるさとを知り、友を知り、己

を知る」を掲げてみてはどうか。通学合宿ではできないことに取り組み、いずれは宿泊を伴った体験の取り組みも考えられる。以上についてご提案する。

- ・「辰野町沢底地区の通学合宿を見学してみて(報告)」の資料について説明。

高齢の2人が、地区の子どもたちは地区で育てようとの思いで始まった通学合宿。松本の学生が支えてくれていた。大変な協力で成り立っていることを実感した。

次 長：できることからと言うことで計画を立ててもらったが、ご意見を伺いたい。これで立ち上がれば、これに子育て支援センターとの連携や、商工会青年部の事業とも連携できるのではと考えている。

加藤委員：通学合宿の考え方にずれがあったこと。外部の人材を登用してこなかったこと。などの反省が、これまでは活かされなかったことは、そのとおりだと思う。しかし、おいで塾でもスタッフは変わらないのでは、同じ問題が起こるのではないかと。どちらにしてもスタッフの依頼や、誰が指導者をやるのかを考えていかなければいけないと思う。おいで塾のスタッフには、外部人材の登用は考えていないのか。

公民館長：今のところ考えていないが、例えば大田切川での水体験や山登りをするなら当然若い人の協力が必要になる。どちらもスタッフの問題が大きいと思う。大原地区の例のような、子どもが大人のいるところで緊張した時間を過ごし、仲間同士が教えあい、そばに大人がついている、その程度のことで宿泊は考えていないのでそんなに難しくないはず。

加藤委員：スタッフの大変さは、宿泊してもしなくても変わらない感じがする。宿泊すると1日仕事になって大変とは思いますが、これまでの問題点はスタッフ同士の話し合いがなかったことではないか。手伝いの人は誰に聞けばいいのかすら統一されていなかったもので、このままでは同じような失敗をしてしまう。おいで塾をやるならそこをきちんとしてほしい。児童館の活動が同じ様なものと考えているとしたら、2つやっても仕方ない。いずれ宿泊を考えていくのは、いいことだと思う。今きちんとできている辰野町なども、最初からできていたわけではない。宮田もこれをきっかけに、いずれ宿泊体験を考えこの形でやっていくのなら良いのではないかと。

次 長：児童館は昼間の居場所の確保なので、体験のできる質の高い時間として、おいで塾を活用することもできるのかと考えている。他にも「高遠少年自然の家」から、体験やイベントの講師の派遣・手伝いを連携しませんかという話がある。近くにある看護大とも連携が取れれば、可能性が広がるのではないかと。

職務代理：おいで塾は面白いと思うが、今までの通学合宿と、おいで塾のねらいとの違いはなんなのか。通学合宿は時間的制約があり、まったく意味がなかったのかを聞きたい。事務局もおいで塾を提案しているのか。

次 長：おいで塾の構想に「学年を超えて助け合う共同生活」とある。通学合宿にも同様の目的があるので、異年齢の子どもが交流するという目的はおいで塾でも達成できるのではないかと。事務局でもこの方向で進めたい。

教育長：教育委員会でご意見をもらって検討していたが、これまでの通学合宿は成果があった。それを大事にしながらも新しいバージョンでやる。回を重ね、ゆくゆくは合宿も大事にし

たい。まず第一歩として、本陣や新田地区を舞台にしながら、地域を知る活動から始めてはどうか。

・スタッフ、ボランティアの資質の向上は今後の課題。今後は、手伝ってもいいという学生がいる日本福祉大、看護大や高校生、ボンドプロジェクトともつながりができればと考えている。事務局もこれをお願いしたい。

池上委員：資料のなかでは、見直しの理由が際立っている。保護者からは良好な感想を聞いているので、良かった点を聞きたい。自立が図られていなかったのはその場でどうにかならなかったのか、また大人目線になったのはなぜかという点を掘り下げないと、（形を）変えても同じ。

次 長：アンケートはとっていないが、参加した子どもからの意見は良かったと聞いている。

加藤委員：自分の子どもの話では、今は家庭で手伝いをしない子どもが多く調理などは新鮮で、泊まるだけで楽しい。言われるほど子供たちは大変と思っていない。学校で先生たちは眠そうにしているというが、本人たちは気にしていない。

・最近、子どもたちが自立していないと先生に言われる。おいで塾では子どもたちが準備段階から考えて、動けるように計画を立ててほしい。時間がかかってもいいので大人が準備せず、自分たちで作らせれば、参加した意味があると思う。夏の本陣は暑いのか涼しいのかなど実感できるのはいい。

委員 長：今子どもたちにとって何が不足で、何を育てるべきかという目線でやってほしい。行事のための行事にならないように。具体的に本陣を使うというのは、いいアイデア。

教 育 長：来年度の実施に向け、次回以降に計画を出して、これをベースに動いてもらって良いか。

職務代理：新しい案に反対ではないが、今までの通学合宿とおいで塾では狙いが違うが、通学合宿ではなく、新しいものになるということか。

加藤委員：通学合宿はどんな理由で今年度中止と通達しているのか。来年度から変わるなら、「今までの通学合宿の代わりにおいで塾です。」と通達するように検討していただきたい。

生涯係長：検討事項がたくさんあるので中止しますと小学校に通達した。

次 長：通学合宿の目的も分かりにくかったので、今回「おいで塾」として目的等を見直して、分かりやすくお知らせできるように検討してもらおう。

委員 長：成人式同様に、変更するには理由が大事で、明確にする必要がある。通学合宿にこだわらず、異年齢の子どものふれあいを主としたものにするということで良いか。表現だけの問題で、考え方は一委員会として致できたと思う。

委 員：全員承認。

### 議 3 号 子育て支援センターについて

- ・進捗状況 (会議前に視察)
- ・愛称 (資料 1、3 ページ)
- ・運営委員会設置要綱 (資料 1、11 ページ)
- ・地域子育て支援拠点事業実施要綱 (資料 1、12 ページ)

子育係長：資料について説明

- ・愛称を募集して 17 件の応募があり、子育て支援センター推進委員会で 3 つにしぼった候補の中から、教育委員会で決めていただきたいと考えている。
- ・「いきねっと」を立ち上げたとき「うめっこ」をキーワードに情報誌を作成した。「うめっこ」を大事にしてはどうか。
- ・片仮名を平仮名にした方が今風になるのではないかう意見が委員から出された。名称は「宮田村子育て支援センター〇〇」と表記される。検討いただきたい。

職務代理：「うめっこランド」が言い易く、一番いいと考える。

池上委員：愛称だけに、ずっと出てくる名前がいい。

委 員：作者の了解を得、「うめっこらんど」と平仮名表記する事で全員承認。

子育係長：資料について説明。

- ・子育て支援センターの利用時間については、規則で午後 6 時と定め、日の短い時期は運用で対応していく。
- ・遊ゆう広場の開設時間については、現指導員から 4 時半の提案があるので、その時間になるかもしれない。職員については、現在親愛の里に委託しているが、平成 26 年度からは村の臨時職員として業務にあたってもらおう。
- ・利用料は年額としているが、子育て支援センター建設推進委員会からは、現在の 1 回利用 100 円の制度を残したほうが良いのではという意見がある。
- ・利用料は、現在 3 ヶ月ごとに減額しているが、年 1,000 円の利用料を半額に減額し、3 ヶ月ごとの減額は廃止することにしたが、遊ゆう広場としては抵抗があるようだ。
- ・ファミリーサポートセンターについては、他の市町村の要綱を参考に作ったが、今後内容をつめていきたい。子育て支援センターはファミリーサポートセンターの事務局として、サービスを提供したい人と受けたい人の仲立ちをする機能を果たす。保険はファミリーサポートセンター補償保険に、公費で一括加入を想定している。実施方法について、実施後のお金のやり取りは本人たちで行い、完了の報告をセンターに入れてもらう。他市町村では事前に顔合わせをしておくのが一般的。利用料金については、他市町村間でも差があるので、今後検討して次回提案したい。ファミリーサポートセンター協力会員の登録については、13 回の研修を受けて会員になってもらうことを想定している。

池上委員：報酬のやり取りは当人同士とあるが、顔見知りになるともらいづらくなる。協力会員同士で差がでることも考えられる。長続きのためにも事務局を介するやり方ではどうか。

教 育 長：理解できるが、他市町村もそうしており、できるだけ職員は現金を扱わない方法で考えたい。検討させてほしい。

池上委員：遊ゆう広場の料金は開始時期が遅くなれば減額にすることも必要か。村外から「いところ」が来るなど、たまにしか利用しない場合等のために、1 回 100 円の支払いも残したほうが

良いのではないか。

加藤委員：申し込みもその場でやるなら、現金を扱わないことには無理がある。

次 長：試しの参加に対応するため、1回は無料と考えているが、検討する。

委員 長：送り迎えの交通事故の場合どう補償するのか。

次 長：施設利用時の怪我のための保険には入る。施設に瑕疵（責任）がある場合の事故に対応する保険はに入るが、車をぶつけた場合の補償はない。個人の責任とならないよう、車の補償を明確にするなど、実施までには検討する。

教育 長：独立した新たな事業なので、補償できない部分は明記し、開始するまでに責任の範囲を整備しておく必要がある。

加藤委員：学童と児童館では（サービスが）違う。児童館は、子どもを見てもらう施設ではないことを明記する必要がある。きちんと読んで申し込んでくださいと。

委員 長：他に気づいたことがあったら事務局へ。

委 員：全員承認。

### (3)報 告

報告1号 平成26年度小学校用教科書採択事務についての報告 (資料1、21ページ)

学校係長：資料により説明

- ・予算案と教科書を採択するための組織について確認いただきたい。協議書提出の締め切りが1/24だったため、すでに上伊那の事務局には同意の報告をさせてもらったが、意見があったら出してほしい。

教育 長：本来は市町村でやるべきだが、小さいところなので、上伊那で検討組織を作って教科書採択し、経費については分担金を支払って実施する。

委 員：全員承認。

報告2号 中学生期の適切なスポーツ活動のあり方についての報告 (資料1、26ページ)

次 長：資料により説明

- ・中学生期の適切なスポーツ活動の意見交換会に中学溝の教諭と参加した。県教委は素案を策定した段階なので、朝練廃止を一方向的に指導するつもりはないとのことだった。あくまでも朝練中止で進めているわけではなく、各市町村で検討した結果、実施するのは構わない。

- ・学校体育の活動中の事故は、監督者個人の責任ではなく、学校活動の管理下にあるといくことで、国家賠償法の適用で十分な補償ができる。地域でなく行政という大きな単位で保険に加入してはどうかということだった。

- ・専門家の視点では、朝夕分けて練習するより夕方まとめて練習した方が良いという話があり、それについて質問したところ、科学的には両論あるということだった。

- ・指針ができてからは、最終的には市町村で決めてほしい。朝練中止を誇大してマスコミが取り上げたことで、市町村に迷惑をかけたとしていた。朝練については、3月までの策

定予定が取り消されていたので、今後の動向に注意する。村としては、実情を調査し保険加入状況を調べなければならない。

加藤委員：今後どうなるのか

教 育 長：県から出ている素案について、近隣町村と話をしたい。朝練は体育系だけでなく文科系もある。県の言うとおりでなく、子どもの心身の健康のためにざっくばらんな論議と、勝負第一主義にならないようにすることと、朝は親と食事をしているか調査が必要。

加藤委員：宮田の朝練は7時からなので、一緒に食べていると思う。ただ、朝ごはんを食べない親がいるから食べないというのはあるかも。朝練があるから一緒にないのかどうか調査が必要ではないか。

教 育 長：教員も家族で朝食をとる時間が必要。学校だけが部活を負うのではなく、社会で育てるという観点から、地域スポーツ型クラブもふくめ社体をどうするか検討している。駒ヶ根はスポーツ少年団で時間外を対応している。

生涯係長：スポーツ少年団は、全国組織で日本体育協会にお金を払って加盟している。過去には、南箕輪が国の補助を得て、800万円で専属のマネージャーを配置していた。

次 長：南箕輪村は補助金を利用して、5年間職員を配置していたようだが、その後補助金がなくなっからの体制は把握していない。

教 育 長：駒ヶ根は、住民が組織を育てることが、財政的にも確立されているのではないか。実態を調べながら、村だけでなく地域で情報を得て進めてほしい。

委 員：全員承認。

報告3号 子育て支援臨時特例交付金の実施についての報告 (資料1、30ページ)

次 長：資料により説明

・住民課より、教育委員会で対応するよう指示されている。児童手当受給者等への消費税3%増税の対策として、平成26年1月1日現在、中学生以下1人1万円が1回交付される。国から事務費用として給付事業費用が出る。手続きの日程は未定。

委 員：全員承認。

## 9 その他

(1) 当面の日程について (2ページ)

次 長：資料により説明

・人権講演会について (資料2、4ページ)

生涯係長：住民課で引き受け、上伊那人権教育を当方で1年間担当してきた。成人式や文化祭での啓発活動を行ったが、今回の講演会で計画した事業を終える。アンケートで事業評価をしてまとめる。杉尾さんは有名な方で、メディアにおける子どもの人権について講演を頼んでいるので、多くの方に参加してほしい。

(2) 県教育委員会情報 (資料1 32 ページ)

次 長：資料により説明

(3) その他 (資料3 1 ページ)

- ・視察について (秋田県の状況について)

次 長：資料により説明

・視察費用として1泊2日は出せる見込み。不足分は積み立てを使えば良いと思う。公共交通ではなく、公用車で行きたい。

・インターネットの資料から、教育関係の秋田と長野の比較した資料を作成したので、参考として配布した。

委員 長：QUテストは宮田でもやっているか。

次 長：子どもたちの学校での様子が、データとして分かるので、有効なテストとして実施している。平成26年度も予算を計上している。

教 育 長：卒園式、卒業式には、委員さんそれぞれ出席してほしい。

委 員：全員承認。

委員 長：次回定例会は、2月24日(月) 13時30分から 第1研修室。

- ・閉会